

各 位



2025年7月18日

会 社 名 株式会社メガチップス
代 表 者 名 代表取締役社長 肥川 哲士
(コード番号 6875 東証プライム)
問い合わせ先 財務部部長 荒木 陽子
(TEL 06-6399-2884)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、取締役等に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。本制度に基づき2025年6月20日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年6月20日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 19,500株
(3) 処分価額	1株につき4,935円
(4) 処分総額	96,232,500円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を含む） 7名 16,500株 当社の取締役を兼務しない執行役員・理事 6名 3,000株

以 上